

神川っ子

NO.2

学級懇談会ありがとうございました

4月22日は授業参観こそできませんでしたが、初めての試みとしてのオンラインによる「学級懇談会」を行いました。初めての為、トラブルも想定していましたが、大きな混乱なく行うことができました。ご協力ありがとうございました。

延べ人数を数えて計算をしたところ、約半数のご家庭に参加していただくことができました。中には、赤ちゃんを抱きながら参加をしてくださった方もいました。小さなお子さんのいらっしゃる家庭にとっては、気兼ねなく参加できる良い方法であったと思います。初の試みでしたので保護者の方々の感想を教えていただけたら幸いです。

校長講話もオンラインで行いました。話の中にもありましたが、来校時には遠慮なく校長室へお寄りいただき、お声がけいただければと思います。日本一敷居の低い校長室を目指していきます。PTA総会も、書面決議となり、現在承認用紙を回収中です。10日までとなっておりますので、お早めに担任までご提出ください。部会も開くことができず、鈴木会長にお話をさせていただく機会もないまま決議となってしまう心苦しいのですが、コロナ禍での最大限の工夫をしていきたいと思いません。ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

安全 ～命を守る学習～

13日には火事を想定した避難訓練を行いました。1年生にとっては初めての訓練でしたが、素早く静かに行動をとることができました。

また、27日にはオンラインでの交通安全教室がありました。長野県交通安全教育センターより3名の方が来校し、お話を聞きました。本来であれば体育館に集まって、その場で実演を見ながらお話を聞くのですが、今回は体育館で実演と講義をしていただき、各教室で視聴する形をとりました。注意しなければいけない箇所をアップにして撮影し放映したため、ポイントがわかりやすかったように思います。低学年は、歩き方について教えていただき、高学年は自転車に乗る時の注意点を教えていただきました。

「ぶたはしゃべるへー」の合言葉
 ぶ・・・ブレーキがきくかどうか
 た・・・タイヤの空気は入っているか
 は・・・ハンドルにブレはないか
 しゃ・・・車体にゆがみ、変形はないか
 べる・・・ベルは鳴るか
 へー・・・ヘルメットに異常はないか。

特に3年生は、今回の交通安全教室や自転車点検が済むと一般道での自転車乗りが許可となります。

神川の学区は非常に交通量の多いところがあります。安全確認を確実に行っていきましょう。

なお、長野県は自転車保険に加入することが小学生でも義務づけられております。自転車に乗る子どもさんのいるご家庭は、保険に加入しているのかご確認をお願いします。

どちらも大事な命を守る学習です。4月に教えていただいたことを守って過ごしていきましょう。



<お知らせ> Chromebookの保護者持ち帰りについて

4月は新型コロナウイルス感染症のため、学級閉鎖の措置をとるクラスや休まざるを得ない児童がたくさんいました。オンライン授業に向けてChromebookを担当が届けたり、取りに来ていただくことが多くありました。子どもたちの学びを止めないために、今後も継続していきたく思

います。配付する家庭が多くありますので、申し訳ありませんが基本的に取りに来ていただく方法にさせていただきます。ご協力をお願いします。

なお、事情により取りに来られない場合には、担任にご相談ください。

1. 場所

保健室前（職員玄関側）の長机・丸机にChromebook・教科書等を置いておきます。

2. 方法

<昼> 17:00までは、事務室に声をかけて持ち帰っていただく。

<夜> 19:00までは、校長・教頭・教務が対応し、持ち帰っていただく。

※時間に間に合わない場合 → 担任に相談してください。

※保護者が新型コロナウイルス感染症陽性・濃厚接触の場合 → ドアノブにかける、届けなど別の方法で行います。

3. 連絡方法

・安心・安全メールでお伝えします。電話でご連絡する場合があります。

・何かご不明な点等ありましたら、遠慮なく、学校 (tel 22-5302) までお問い合わせください。



神川ランドの使い方をクラスで確認しました。子どもたちの憩いの場となっています。



オンラインで行った「1年生を迎える会」最後に6年生が3階から手を振ってくれました。それに気づいた1年生はベランダに出て、手を振り返すほほえましい姿が見られました。

神川小学校では、「非違行為は絶対にしない・出さない」を合言葉にして、スクールセクハラ・体罰防止に努めております。また、スクールセクハラ・体罰防止委員会も設置しており、相談窓口が教頭、養護教諭坂本となっておりますので、お気づきの点がありましたら、ご相談ください。

5月の主な予定

2日(月)	児童総会	13日(金)	家庭訪問④
3日(火)	建国記念日	14日(土)	PTA作業
4日(水)	みどりの日	16日(月)	視力聴力検査(1年) 家庭訪問⑤
5日(木)	こどもの日	17日(火)	視力聴力検査(2年)
9日(月)	家庭訪問①	18日(水)	メディアコントロール週間(~24日)
10日(火)	学校集金口座振替日 視力聴力・発育測定(5年) 尿検査(2次) PTA書面決議承認用紙メ切日	20日(金)	歯科検診(1・2・3年)
11日(水)	家庭訪問② 視力色覚・発育測定(4年) 尿検査(2次予備日)	23日(月)	児童会
12日(木)	視力聴力検査(3年) 家庭訪問③	25日(水)	運動会特別時間割(~6/3)
		26日(木)	内科検診(2・5年)
		27日(金)	血液検査(4・6年)

※感染状況により、変更する場合があります。

(文責 教頭 笠原 恒彦)